

大切な家族を守るため 災害への備えを！

☎生活環境課 ☎22-1314



▲昨年10月15日に越河小学校で行われた土砂災害防災訓練。日ごろからの備えがいざというとき役に立ちます。

「自助」の災害対策

宮城県では、昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震を教訓に、6月12日を「県民防災の日」と定められました。本市でも例年総合防災訓練を実施し、災害に対する備えと防災意識の向上を図っています。

今年3月の能登半島地震をはじめ、最近地震や津波の報道に接する機会が多いことから、日本全体で地震活動が活発になってきていると思われまふ。本市においても前回の宮城県沖地震から29年が経過しようとしている現在、いつ地震が発生してもおかしくありません。

また、地震以外にも異常気象による季節はずれの豪雨や、市内各所で被害をもたらした今年2月の暴風など、自然災害が多く発生しています。

本市では昨年度までに本庁舎や優先避難場所である市内全小中学校の耐震補強工事を終え、災害時備蓄品の整備や職員の防災体制構築などを行っていますが、被害の低減には個人や家庭、地区の防災意識向上や防災対策の推進が欠かせません。

避難場所や避難経路、危険個所の確認、非常持ち出し品の用意や家具の転倒防止などは行っていますか？ 住宅や塀などの耐震性は大丈夫ですか？ 平常時のこうし

た「自助」への備えが、災害時に自分や家族、地区の人を救うことにつながります。

地震への備えに当たっては、先月号の広報しろいしに掲載した木造住宅耐震対策事業やスクールゾーン内危険ブロック塀等除却事業、家具の転倒防止支援などの活用もご検討ください。

「共助」の自主防災組織

「自助」の体制を整えたなら、もう一歩進んで「共助」の精神で「地域での対応・協力体制」を自主防災組織の設立・活動を考えてみてはいかがでしょうか。大規模災害が発生した場合、その直後は市役所や警察、消防などの手が回らない可能性があります。災害の初期段階においては、市民の皆さまの活躍が被害低減のカギとなります。一昨年秋季に各地区で行った地域防災懇談会以降、市内の自主防災組織は徐々に増加しており、今年4月末現在の組織数は36組織で、自治会数では37自治会、市内自治会総数に対する割合は32.7%となっているほか、組織化に向けて検討を行っている自治会も複数あります。

しかし、全国的に見るとまだまだ組織率は低いのが実情です。こうした状況を考慮し、本市では「白石市自主防災組織補助金交付要綱」を定めて防災備品整備に補助

平成19年度 白石市総合防災訓練を実施します

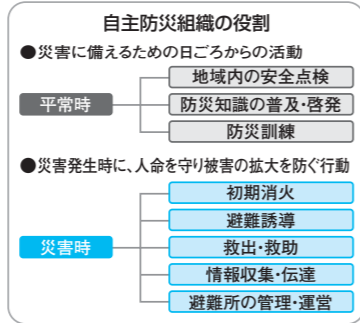
過去多くの人命・財産を奪った地震災害の記憶を風化させず、迫り来る宮城県沖地震へ対応するため、総合防災訓練を実施します。会場では、避難訓練や初期消火訓練、救出救護訓練などを行いますので、市民の皆さまの参加とご協力をお願いします。

●日時 6月10日(日) 8時30分～

※小雨決行

●場所 斎川小学校

※当日の8時30分過ぎに斎川公民館のサイレンを鳴らしますので、あらかじめご了承ください。



を行って組織の設立を支援するとともに、今年度からは自主防災組織リーダー研修会などの組織の活動を支援していく予定です。情報は広報しろいしやホームページなどでお知らせしていきます。

質問や疑問な点がございましたら市庁舎1階の生活環境課までお問い合わせください。

豊かな農村を維持していくために

～平成18年度中山間地域等直接支払制度の実施概要～



☎農林課 ☎22-1253

▲美しく広がる棚田（小原・塩倉地区）。何世代にもわたって受け継がれてきた貴重な財産です。

中山間地域等直接支払制度は、健全な農業・農村を維持・継続していくために、高齢化進行地域や農地が急傾斜地であったり、地形的条件により小区画・不整形であったりするなど、農業生産条件が不利な地域において一定の条件を満たした農地を有する集落が集落協定を締結し、農業生産活動や保全活動を行う場合に、5年間にわたって交付金を当該集落に交付する制度です。

本市では8地区がこの制度を活用し、協定参加者の創意工夫により地域の活性化および農村環境や景観の向上に努めるとともに、集落を基礎とした営農組織の育成など、自律的かつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けての取り組みを行っています。

昨年度は、白川犬卒都婆地区において乾燥機3台、のみすり機1台、乗用コンバイン1台を備えたミニライスセンターが設立され、約7ヘクタールの稲の刈り取りおよび約700俵の米の乾燥調整が受託されました。

●本市における該当地域

●通常地域（地域振興立法の指定地域）

小原地区

※特定農山村地域における農林業などの活性化のための基盤整備の促進に関する法律第2条第4項の規定に基づき指定



▲共同で農作業を行う人々(福岡・上原地区)

●特認地域(宮城県知事が自然的・経済的・社会的条件が不利な地域として指定)

越河地区、斎川地区、大鷹沢地区、白川地区、福岡地区

▲白川犬卒都婆地区のミニライスセンターに設置された乾燥機(写真上)と乗用コンバイン(写真左)

●平成18年度交付金交付状況

平成18年度に交付金を交付した市内の集落と交付金額は次表の通りです。交付金の総額は、約1,800万円、交付した集落は8集落です。

また、交付金の負担割合は、通常地域の場合は国が2分の1、県と市が4分の1、特認地域にあっては国、県、市それぞれが3分の1を負担しています。

地区名	集落名(指定集落)	交付金の対象となつた農地面積	交付金	主な取り組みの内容
小原	大熊	54,053㎡	978,060円	担い手への農作業の委託・交付金の交付対象とならない農家との連携した活動
	塩ノ倉	149,890㎡	3,068,590円	担い手への農作業の委託・非農家との連携した活動
	中北	127,505㎡	2,677,605円	機械や農作業の共同化・自然生態系の保全に関する学校教育との連携した活動
	沼田	65,821㎡	1,382,241円	担い手への農作業の委託・非農家との連携した活動
大鷹沢	福岡堂	52,706㎡	1,106,826円	機械や農作業の共同化・他集落との連携した活動
	唐竹	22,313㎡	217,049円	機械や農作業の共同化・他集落との連携した活動
白川	犬卒都婆	342,485㎡	5,905,772円	集落を基礎とした営農組織の育成
福岡	上原	139,754㎡	2,704,344円	担い手への集積化
合計	8集落	954,527㎡	18,040,487円	

交付金は集落協定に基づき総額の約2分の1以上を水路・農道などの維持管理や農地・農村の有する多面的機能を増進する活動、集落の活性化のために使用され、残りの交付金は、現に農地を維持管理することとなる農地の耕作者に面積に応じて支払われています。詳しくは農林課までお問い合わせください。